ZENRAKUREN

全酪連会報 10

2025 OCT No.721

酪農とのかけはし／㈲知多大動物病院獣医師 山本佳絵さん
酪農業に対する理解醸成活動 新宿で開催
総務部だより／下請法の改正について
日本酪農見て歩紀／清水牧場（群馬県高崎市）
酪農トピックス／第45回九州・沖縄地区酪農団体職員親善スポーツ大会
～九州沖縄はひとつ! 2年ぶり177名参加!!～（福岡支所）
全酪新報ダイジェスト版
ランピースキン病の早期発見とまん延防止対策のお願い
全酪アカデミー活動報告
酪政連活動報告

全酪連 定期刊行物のご案内／バックナンバーはQRコードから閲覧いただけます。
全酪連会報 ➡https://www.zenrakuren.or.jp/kaiho/
COWBELL ➡https://www.zenrakuren.or.jp/cowbell/

全国酪農業協同組合連合会

酪農とのかけはし

第58回　㈲知多大動物病院 獣医師

臨床大好き、農家さんと日々前進！！

山本佳絵さん

和歌山県和歌山市出身
有限会社知多大動物病院 勤務
愛知県常滑市在住
大阪府立大学農学部獣医学科 卒業

この職業に携わるようになるまで

中学生のころは理科の先生になりたいと思っていました。高校生の時、幼少のころに観た、三田村邦彦さん出演の動物病院のドラマ（タイトルは忘れました）のことをなぜか思い出し、「獣医という道もあるな」と考え、大阪府立大学農学部獣医学科に進みました。

元々、小動物の獣医師しか考えていませんでしたが、同じ学科の友達に千葉ＮＯＳＡＩでの実習に誘われ、2週間参加しました。ここで「大動物は面白い！」と思いました。

しかし、当時は女性獣医師の採用はあまりありませんでした。大学に届く募集用紙を見ていたところ、㈲知多大動物病院の募集を見つけ、すぐに連絡をしました。そのおかげで、現在に至っています。

現在、㈲知多大動物病院では、知多本院に獣医師8名・授精師5名・削蹄師10名・事務員5名、富士宮分院に獣医師2名・授精師1名・削蹄師1名の合計32名のスタッフで業務を行っています。

仕事の内容

毎日牧場を訪問し、診療を行っています。とにかく私は臨床が好きです。子牛は肺炎や中耳炎などの確認をしています。この夏は酷暑で、子牛にはかなり厳しい環境にあり、子牛が元気に育っていくように努めています。

また、㈲知多大動物病院がある愛

▲ 知多大動物病院

獣医師　山本佳絵　さんの1日のタイムスケジュール（例）

8:00▶ 出勤
その日の担当牧場で診療業務
（5～9戸）
（途中　お昼休憩）

18:00▶ 退勤
（繁忙期はこの限りではない。
週1回自宅待機の診療当番あり）

知県知多半島は、乳肉複合経営が盛んであるため、肥育牛の診療にも携わっています。肥育牛はちょっとしたことで経営に大きな影響を与えることがあるため、診療巡回の重要性をひしひしと感じています。

この仕事のやりがい

前にも書きましたが、とにかく私は臨床が好きです。現場をまわり、牛を診て、症状を診て、原因を探して、それに基づいて治療を行う。この治療で牛の調子が戻った時、これ以上ない達成感を感じます。牛の状態や農家さんからの情報、環境など考慮したうえで原因と治療法を探ることはもちろん簡単なことではありませんが、牛と農家さんのために最善の道を取るように心がけています。

業務上、ＮＯＳＡＩの先生に代謝プロファイルテストをお願いし、様々なデータをもとに農家さんに改善の提案をすることがありますが、その農家さんの考えもあり、なかなか提案を受け入れてもらえないこともあります。そのような場合はごり押しはしませんが、それでも提案していかないと始まらないと思います。農家さんの経営状況や牛の状態などを考慮し、タイミングを見て話をするようにしています。これで農家さんに提案を受け入れてもらい、状況が良くなった時には、本当にやりがいを感じます。

獣医師になり20数年経ちますが、まだまだ分からない症例もあります。そのたびに調べて治せる病気が増えていけば良いなと思っています。また、農家さんからの質問・相談に即座に答えられないことも多々あります。農家さんからの質問・相談については一度持ち帰り、改めてお答えするようにしています。そうすることで私も成長できますし、農家さんにとっても利益になると考えます。これからもこのスタイルは続けて農家さんとともに前進していけたらと思います。

牛は、私たちがやったことに対して応えてくれます。これは私にとっても農家さんにとってもやりがいの一つだと感じています。

全国の酪農家に一言！

獣医師が牧場を訪れた際、小さいことでもいいので、いろいろとなんでも聞いて欲しいです。出来るだけ顔と顔を合わせ、コミュニケーションを取り、良い関係性を築いてください。そうなれば、牧場経営はいい方向に進んでいくと思います。

酪農業に対する理解醸成活動 新宿で開催

牛乳を一杯。おつかれさま。牛乳飲んで元気出そ。

酪農業に対する理解醸成活動は、一般消費者に対し、酪農が日本の国土保全、地域経済活性化に果たしている役割、そしてその酪農業が現在置かれている状況や牛乳・乳製品が持っている機能性などについて、酪農家自らが消費者に説明することで、酪農への理解醸成を促進し、国産牛乳や乳製品の消費定着、需要拡大を図ることを目的に2013年から継続して全国各地で行っている活動です。今年度は、国の補助事業である国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策事業（国産牛乳乳製品の需要拡大等事業）を活用して実施いたしました。

全国酪農青年女性会議と全酪連は、令和7年9月28日㈰に新宿駅西口広場イベントスペースで理解醸成活動を開催いたしました。当日は、全国酪青女の役員・委員と全酪連役職員に加え、（一社）中央酪農会議と（一社）Jミルクの協力をいただき、総勢29名がおそろいの牛柄のハッピを着用し、道行く消費者の方々にパンフレットを配布しながら酪農をとりまく現状を説明し、牛乳・乳製品の需要拡大PRを行いました。

冒頭、全酪連・佐藤常務は「8月から乳価が上がり、店頭価格は約10円上昇しているが、消費的には96～98％で上下している様子です。今年は天候も不順でしたし、生産の環境もなかなか難しい局面かと思っています。酪肉近も、長期的な姿とした780万tについては、乳量消費が鍵だといっています。ですから、組織を上げて乳量消費を拡大するという目的で毎年この

令和7年
9月28日㈰
新宿駅西口広場
イベントスペース
（東京都新宿区）

イベントを開催しています。短い時間ですが、消費者の皆さんに理解いただくべく活動していただければと思います。今日1日がんばりましょう！」と挨拶をし、酪青女・中村委員長は「我々酪農家の中では、配合飼料は下がりつつあると感じているが、収入と支出のバランスはまだまだという感覚かと思います。店頭価格が上がるという事で、消費者の皆さんに我々の気持ちを伝えて、理解をいただけるよう活動していきたいと思います。昨日も博多で九州酪青女として活動し、たくさんの方にきていただいた。東京は最大消費地ということで、たくさんの方がきていただけると思います。みなさんよろしくお願いいたします。」と思いを伝えた。

「全国から集まった酪農家です！」「皆さんに牛のこと、酪農のことを知っていただいて、たくさん牛乳を飲んでいただきたくイベントを開催しています！」とチラシを配布。「牛乳や乳製品は、子どもだけではなく大人にとっても健康を支える大切な飲み物です。コップ一杯の牛乳には、皆さんの体を作るために必要なタンパク質や脂肪、カルシウムなどのミネラルやビタミンがたくさん含まれていて、安らかな睡眠に効果的と言われている『トリプトファン』というアミノ酸も豊富に含まれています。」と牛乳の価値を伝え、「牛乳の栄養価を、今一度再認識していただき、毎日の食卓に、牛乳・乳製品を取りいれてみてはいかがでしょうか。」等とPRを行いました。

会場内では、模擬搾乳牛での搾乳体験コーナーにて、子連れのご家族を中心に乳しぼりを体験。

牧草やビート、ヘイキューブ、配合飼料や、その原料となる圧ペントウモロコシや大豆かす、大麦、ふすまなどを並べた餌のブースでは、手に取ってみたり、匂いを嗅いでみたり。

牛や酪農のことについて知っていただけるよう今年もクイズを実施。周りの展示パネル等をみると答えがわかるように作成し、本当に多くの方がしっかりと展示パネルを読みながらクイズに答えてくださったのが印象的でした。

今年もご協力をいただいた、（一社）中央酪農会議の『ＭＩＬＫ●ＪＡＰＡＮブース』ではおそうじチャレンジゲームを開催。モニターの

▲ 餌の匂いをかいでみる

上から落ちてくる牛のフンを、体を動かしながらお片付けをし、片づけたフンの量が何頭分になるのかが表示されるゲームです。小さなお子様を中心にたくさんの方に楽しんでいただくことができました。

（一社）Jミルクの『土日ミルクブース』では「カルシウム200+コップ」作りが行われました。100個用意したコップはあっという間になくなってしまう大盛況。牛乳を飲んだらステッカーをはるチャレンジシートも一緒に配布されました。給食のない休日は、このコップを使っておうちでも牛乳を飲んでほしいです。

昨年1月に続き、今年も牛乳消費啓発活動の一助としてハウス食品㈱様のご協力を得て、イベントでは『フルーチェ』を来場者に配布いたしました。「是非牛乳を買って、作ってくださいね！」とPR。「懐かしいです！」「作ります！」と笑顔で皆様が受け取ってくれました。

当日実施したアンケートでは、「毎日美味しく飲んでいます。」「飼料も上がって大変ですが、ぜひ美味しい牛乳を生産してください。」「食を支える大切なお仕事、感謝しかありません。」「飼料など高騰していますが、皆が安定して牛乳を飲めるよう日々頑張っていることかと思います。イベントで色々と牛のことが分かりました。これからも活動頑張ってください。」など、400人近い方から、温かいメッセージをいただきました。消費者の皆様からの応援、牛乳を飲んでくれることが、なにより酪農家さんのパワーになることかと思います。

国民の皆様にたくさん牛乳を飲んでもらえるよう、今後も消費者の方々の興味を惹きながら、酪農・牛乳に対する理解を深めていただける活動を継続していきたいと思います。

理解醸成活動は、今年も北海道から沖縄まで全国70を超える場所で開催が予定されています。お近くの酪青女活動に参加して、業界一丸となって消費者への理解を求めていきましょう。

搾乳体験は今年も大盛況 ▶

▲ ゲームでお片付け

▲ パネルを真剣によみながらクイズに回答

下請法の改正について

「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」が令和8年1月1日から施行されます。

本改正により、下請法は、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」（略称 取適法）となり、発荷主が運送事業者に対して物品の運送を委託する取引が対象取引に追加されるほか、従業員基準による適用範囲の拡大や新たな禁止事項の追加が行われます。

下請法とは

下請法とは、正式名称を「下請代金支払遅延等防止法」といい、下請事業者の権利を保護するために制定された法律です。親事業者による不当な取引条件の押し付けを防ぎ、親事業者と下請事業者の間に生じる力関係の不均衡を是正し、公正な取引を促進することが目的とされています。

下請法の適用範囲については、製造委託や役務提供委託などの取引の種類及び、親事業者と下請事業者それぞれの資本金額による規模の区分により決定され、親事業者に対しては所定の禁止行為と義務が課されることになります。

改正の背景、目的について

今回の改正の背景には、1990年代以降から続く長期のデフレ解消という考えがあります。この間、物価、賃金が据え置かれ、様々な業界で適正な価格転嫁が行われない商慣習が根付くことになりました。この低物価、低賃金、低成長という悪循環から脱却し、賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行が大きな課題とされている中、昨今の円安や海外の諸情勢による急激な原材料費や労務費等の高騰という環境要因もあり、サプライチェーン全体での価格転嫁を実現させる商慣習の構築が急務となっています。このサプライチェーンにおいて、立場の弱い中小事業者へのコストのしわ寄せを防ぎ、これらの事業者の賃上げ等の減資を確保することが今回の改正の背景、主たる目的となります。

主な改正内容について

1 法律の題名・用語の変更

現行法で定義されている「親事業者」、「下請事業者」という用語自体が両者の上下関係を想起させる一因とも考えられることから、これらが左の表のように改められます。

	改正前	改正後
法律名	下請代金支払遅延等防止法	製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律
略称	下請法	取適法 中小受託取引適正化法
用語	親事業者	委託事業者
	下請事業者	中小受託事業者
	下請代金	製造委託等代金

2 適用範囲の拡大

①従業員基準の導入

改正前の現行法では、適用範囲を親事業者と下請事業者の資本金額を基準に適用範囲を定めていましたが、事業規模は大きいものの資本金額が少額である事業者が存在していたり、下請法の適用を逃れるため、親事業者が減資する例、下請事業者に増資を強制する例が認められたため、新たに従業員基準による区分が設けられました。

なお従来の資本金区分により適用対象になる場合は、従業員数の区分に関わらず、従来どおり適用の対象となります。

②対象取引への「特定運送委託」の追加

荷主による運送会社への運送委託は、その荷主が業として運送事業を営んでいない場合、下請法で定める役務提供委託の対象外とされていました。

しかし、荷主に対して弱い立場にある運送事業者が長時間の荷待ちや契約外の荷役を無償で行っている実態があることから、従来は独禁法に基づく「物流特殊指定」により対応されてきたものが、今回の改正により、荷主が運送事業者に対して運送を委託する取引を「特定運

送委託」として、規制の対象に追加されました。

3 価格協議の義務化

現行法においても、禁止行為の一つとして「買いたたき」が定められていますが、「協議を適切に行わない代金額の決定」が新たな禁止行為として追加されました。

国内の企業全般がコスト上昇の局面にある中において、代金額が低いまま据え置かれて弱い立場にある中小受託事業者にコストのしわ寄せがいかないよう、中小受託事業者から価格協議の申入れがあればこれに応じ、中小受託事業者が求める事項があれば十分に説明するなどして実質的な協議を行うことが義務化されました。

4 面的執行の強化

事業所管省庁において、指導及び助言ができるようになったほか、中小受託事業者が違反事実を情報提供しやすい環境を確保するために、執行機関に申し出たことを理由に不利益な取扱いを禁止（報復行為の禁止）しており、この情報提供先として、現行の公正取引委員会及び中小企業庁に加え、事業所管省庁が追加されます。

5 その他

①製造委託の対象物品として、金型以外の型等（木型、治具など専ら物品の製造に用いる物品）が追加されます。

②代金の支払手段について、手形払いが禁止されます。

③書面交付義務について、中小受託事業者の承諾の有無にかかわらず、電子メール等の電磁的方法による提供が認められます。

④遅延利息の対象に、製造委託代金の額を減じた場合（減額）が追加されます。

⑤既に違反行為が行われていない場合でも、再発防止措置等を勧告できるようにするなど、勧告に係る規定が整備されます。

取適法の概要（太字が今回の改正、追加内容）

1 取引の対象と適用基準について

①製造委託（物品を販売し、または製造を請け負っている事業者が、規格、品質、形状、デザイン、ブランドなどを指定して、他の事業者に物品の製造や加工などを委託すること）

②修理委託（業として物品の修理を請け負っている事業者がその修理を他の事業者に委託したり、自社で使用する物品を自社で修理している場合に、その修理を他の事業者に委託すること）

③情報成果物作成委託（ソフトウェア、映像コンテンツ、各種デザインなど、情報成果物の提供や作成を業として行う事業者が、他の事業者にその作成作業を委託すること）

④役務提供委託（業として役務を提供している事業者が、請け負った役務の提供を他の事業者に委託すること）

⑤特定運送委託（事業者が、製造や販売等を行う目的物の受け渡しに必要な運送の全部又は一部を他の事業者に委託すること）

・適用基準

委託事業者		下請事業者
資本金3億円超	➡	資本金3億円以下（個人を含む）
資本金1千万円超3億円以下	➡	資本金1千万円以下（個人を含む）
常時使用する従業員 300人超	➡	**常時使用する従業員 300人以下（個人を含む）**

なお③情報成果物作成委託、④役務提供委託のうち、プログラム作成、運送、物品の倉庫における保管及び情報処理を除く場合の適用基準は次のとおり。

・適用基準

委託事業者		下請事業者
資本金5千万円超	➡	資本金5千万円以下（個人を含む）
資本金1千万円超5千万円以下	➡	資本金1千万円以下（個人を含む）
常時使用する従業員 100人超	➡	**常時使用する従業員 100人以下（個人を含む）**

2 委託事業者の義務（4つの義務）について

①書面の交付義務

発注・運送を依頼する時に、次の項目を記載した書面又は**電磁的方法**での通知（発注・運送依頼）を、中小受託事業者に交付する義務。

②支払期日を定める義務

業務委託の対象となる給付から起算して60日以内の、できる限り短い期間内に支払期日を定める義務。

③書類の作成・保存義務

中小受託事業者に対し業務委託した場合、個々の取引内容、代金等について記載した書面を作成し、2年間保存する義務。

④遅延利息の支払義務

委託事業者が支払期日までに業務委託代金を支払わなかった場合、業務委託の対象となる給付を受領した日を起算して60日を経過した日から実際の支払までの期間について、年14・6％の遅延利息を支払う義務。

3 委託事業者の禁止行為（11の禁止行為）について

①受領拒否

中小受託事業者に責任がないのに、業務委託の対象となる給付の受領を拒否すること。

②業務委託代金の支払遅延

発注した物品等の受領日から60日以内に定めた支払期日までに、下請代金を支払わないこと。

③業務委託代金の減額

中小受託事業者に責任がないのに、あらかじめ定めた業務委託代金を、発注後に減額すること。

今回の法改正に伴い、業務委託代金を支払う時に金融機関の支払手数料を中小受託事業者に負担させる行為は、事前の合意の有無にかかわらず「減額」の対象として運用されます。

④返　品

中小受託事業者に責任がないのに、業務委託の対象となる物品等を受領後返品すること。

⑤買いたたき

類似品や市価に比して著しく低い下請代金を定めること。

⑥購入・利用強制

正当な理由なく、委託事業者の指定する製品や原材料等を、中小受託事業者に購入させること。

⑦報復措置

中小受託事業者が、公正取引委員会、中小企業庁又は**事業所管省庁**に委託事業者の違反行為を報告した場合に、不利益な取扱いをすること。

⑧有償支給原材料等の早期決済

有償支給原材料等を用いて製造委託等を行う場合に、製造委託等の代金支払日より、早い時期に、当該原材料等の代金を支払わせること。

⑨不当な経済上の利益の提供要請

中小受託事業者から金銭、労務の提供をさせること。

⑩不当な給付内容の変更及び不当なやり直し

中小受託事業者に責任がないのに、費用を負担せず業務委託内容を変更したり、受領後にやり直しをさせること。

⑪協議に応じない一方的な代金決定

中小受託事業者の給付に関する費用の変動等があった場合に、中小受託事業者が委託代金額の協議を求めたにもかかわらず、協議に応じなかったり、協議において中小受託事業者の求めた事項について必要な説明若しくは情報の提供をせず、一方的に製造委託等代金の額を決定すること。

日本酪農見て歩紀

No. 388

清水牧場

群馬県高崎市

長く続けられる酪農を目指して
～時代が変わっても現状維持～

▲ 清水由統さん

今回ご紹介する牧場は、群馬県高崎市の清水牧場です。所属しているぐんま酪農業協同組合は酪農家戸数95戸です。現在の牧場主である清水由統さん（54歳）からお話を伺いました。

地域の紹介

清水牧場が位置する群馬県高崎市は県中南部に位置し、平成の大合併で倉渕村、箕郷町、群馬町、新町、榛名町、吉井町を編入し、広大な市域に県内1の人口を擁する市です。古くから交通の要衝として栄え、1598年に徳川家家臣の井伊直政が移り、当地を和田から高崎へ改めたことが地名の由来とされています。現在は上越新幹線、北陸新幹線が停車する高崎駅周辺では文化・商業施設の整備が進み、再開発の動きも盛んです。

当地の伝統工芸として〝高崎だるま〟が江戸時代より始まったとされ、養蚕が盛んだった背景から繭を意識した縦長の型が形成されたという説に加え、起き上がり小法師に由来する「七転び八起き」の縁起物として広まりました。商工都市のイメージが強い一方、農業も盛んで、野菜、果物、穀物など幅広い作目が生産されています。

▲ 牛舎

ぐんま酪農業協同組合

ぐんま酪農業協同組合は前橋市二之宮町に位置し、赤城酪農業協同組合、榛名酪農業協同組合連合会、東毛酪農業協同組合、明友酪農業協同組合に所属していた酪農家が集まり、令和7年4月に業務開始しました。生乳出荷戸数は群馬県全体の約1／3の95戸、月間の生乳生産量はおよそ2,600tです（令和7年7月現在）。

組合の特色としては、混合飼料やTMR飼料を製造できる飼料中継基地を持ち、組合員の要望に対応しています。また、獣医師、授精師の職員を配置し、組合員の飼養管理に関する相談に応えています。

牧場概要

清水牧場の現在の飼養頭数は搾乳牛40頭、乾乳牛8頭、育成牛28頭（内20頭は群馬県営の浅間家畜育成牧場に預託）。日乳量は約1,200kg（令和7年8月現在）。搾乳施設は平成9年に建築した対尻式の収容頭数40頭規模のつなぎ牛舎で、旧牛舎は乾乳牛や哺育牛の管理に利用されています。育成牛は隣接するパドックに放牧されています。

現在は牧場主の由統さん、従業員2名、パート2名の計5名が働いており、午前・午後でそれぞれ3～4人ずつシフトにて業務に入っています。

牧場沿革

清水牧場の始まりは、主に養蚕や桃・椎茸栽培をする農家でした。先代である由統さんのお父様が高校生の時に乳牛を飼養し始めたことが酪農をはじめるきっかけとなりました。由統さんは三兄妹の長男で、酪農の仕事は繁忙期に手伝うくらいで、家を出て独立するまであまり触れてこなかったとのことです。

酪農業ではない別の業界で勤めていらっしゃった由統さんですが、お父様の体調不良を機に前職の建築CAD講師から転身し令和2年に清水牧場に就農されました。

▲ パドック

▲ キャリロボ

給与体系

牛舎内には配合飼料用の自動給餌機があり、これを用いながら他の配合飼料・牧草を給与する分離給与の方式を採用しています。牧草は自給飼料であるイタリアンライグラス、デントコーンと購入飼料である国産のイネWCS、輸入のチモシーを併用しています。デントコーンは約5・5町歩の圃場で生産しており、地下サイロとラップサイロの2通りの方法で保管しています。自動給餌機は1日5回給餌となっており、作業時間に合わせて時間が設けられています。現状の課題としては自給飼料の不足があり、年間を通じて同じメニューで管理できるよう、自給飼料の増産に取り組んでいます。特にデントコーンは収穫量・品質の安定化に向けて、土壌分析による施肥設計や刈り取りタイミングの適正化など、経済的な効率化に努めています。

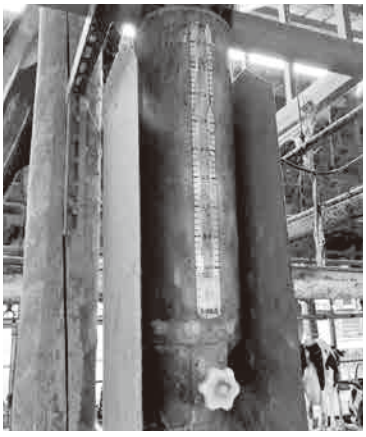
▲ 自動給餌機

牧場の特色

給与する粗飼料の多くは自給・国産粗飼料で、輸入飼料の価格高騰による経営リスクヘッジとたい肥循環させる事で、清水牧場の基礎である畑作地を維持しています。

「牛をストレスなく育てる」ことをモットーとしており、牛の小さな変化にも気が付けるよう、牛に心配りをすることに注力しています。

由統さんは前職の経験から、仕事と休みのバランスが仕事に取り組む上で重要と捉え、余裕をもった作業

体系と従業員シフトを実施しています。分離給与体系でありながらも自動給餌機を導入し、分離給与の難点である個別給餌管理の自動化をしています。

適度な仕事と休みのバランス～ワークライフバランス～を導入して

由統さんは「ワークライフバランスを導入するきっかけは、前職での経験に基づくものです。仕事をする時間と休息を取る時間をしっかりとる事により、いろいろな事に興味を持つことができます。仕事面でも生かされることが多く、自分自身の経験に基づくプラス面と従業員雇用における酪農の仕事へのハードルが下がったと感じています。いろいろな産業で人手不足となっており、人の奪い合いになっています。その中で酪農は動物相手のため、休みが取りづらい、長時間勤務などのイメージがあり、選ばれにくい業種の1つでもあります。そうしたこともあり、従業員のワークライフバランスも大切です。」と仰います。

▲ 搾乳舎

清水牧場の従業員さんは定着率も良く、1番長い人では先代の時から勤めてくれています。業務の不安を取り除くため従業員間のコミュニケーションを重視しています。

▲ 旧牛舎

由統さんは、仕組みを作るだけではなく、小さな牧場で働く仲間なので、お互いをいつも気にかける気持ちが大切であると教えてくれました。

地域での取り組み

由統さんは合併したぐんま酪農に所属する前は、榛名酪連の酪農家でした。榛名酪連の酪農家は定期的に集まり情報交換を行っています。先日も夏季集会として情報交換が行われました。

離農等で件数が減る中、同じ酪農家で集まって情報交換をすることで、気分転換にもなり、困っている事があれば協力し合えるセーフティーネットとしての役割として、同じ地域の酪農家の集まりとして継続していってほしいです。

今後の目標

由統さんに今後の目標をお尋ねしたところ、「現状維持」とご回答頂きました。先代が作ってこられた酪農のスタイルを続けていくこと、時代の変化に合わせ、対応していきながら営農を持続できるよう〝変えていく現状維持〟の2つの意味があるとの事です。

清水牧場は牧場主である由統さんの他は従業員とパートと手を取り合った経営形態をとっており、従業員の確保が重要との事です。市街地に面した酪農経営は近隣の理解などと難しい面が先行しがちですが、由統さんは県内最大の人口を持つ高崎市の立地をチャンスととらえ、従業員さん・パートさんを積極的に募集していき、酪農の理解者を広める事をしています。また、ワークライフバランスにも着目しており、より従業員の職場満足度を上げる取り組みを模索しています。

終わりに

この度はご多忙の中、取材にご協力頂きありがとうございました。市街地営農の制限を人口の多さで労働力確保に転換し、持続可能な労働体制を目指す由統さんのお考えに大変勉強させて頂きました。

これからも全酪連職員として、由統さんをはじめ、ぐんま酪農業協同組合の皆さまの酪農経営の一助となれるよう全力で職務に取り組む所存です。清水牧場、ぐんま酪農業協同組合の益々のご発展をお祈り申し上げます。

福　岡
支所発

第45回九州・沖縄地区酪農団体職員親善スポーツ大会
～九州沖縄はひとつ！２年ぶり177名参加‼～

８月30日㈯～８月31日㈰の２日間、佐賀県において九州・沖縄地区酪農団体協議会（中村隆馬会長）主催の第45回九州・沖縄地区酪農団体職員親善スポーツ大会が開催されました。この大会は「九州・沖縄地区の酪農団体職員の資質向上と親善ならびに団結を図る」ことを目的として毎年開催されています。昨年は開催直前に台風10号が九州上陸、縦断したことにより急遽中止にせざるを得ませんでしたが、今年は晴天にも恵まれ九州沖縄の酪農関係団体から177名が参加しました。

前夜祭（8月30日）は、川上峡温泉ホテル龍登園（佐賀市）で、来賓に佐賀県農林水産部畜産課 石松課長、佐賀県農業協同組合中央会 大島代表理事会長、佐賀県農業協同組合 楠代表理事組合長、全酪連 隈部代表理事会長・熊谷代表理事専務をお迎えし、盛大に開催されました。中村会長の主催者挨拶、来賓祝辞に続き、地元、楠代表理事組合長（佐賀県農協）による乾杯のご発声で懇親会が開幕し、カラオケ大会では、各団体から趣向を凝らした仮装や着ぐるみで歌やダンスが披露され、終始にぎやかな笑顔と笑い声に包まれていました。歓談や情報交換をしながら職員間の友好・親交を深め、これからの業務にもプラスになる有意義な時間となりました。

大会当日（8月31日）は、場所を小城市立芦刈文化体育館（佐賀県小城市）に移し、初導入となる“ワンバウンドふらば～るバレー”の種目を採用し、12団体（赤・白チーム）の計24チームが競い合い、変形ボールを必死に追いかける選手や観戦する声援・拍手で会場全体が白熱しました。結果は、開催県である佐賀県農協赤チームが優勝しました。

最後に次回開催県の大分県酪農業協同組合 本川代表理事組合長（九・沖団体協理事）が閉会の辞を述べ、大分県での再会を約束し第45回大会の幕を閉じました。（T.S）

▲ 優勝・３位の佐賀県農協赤・白チーム

▲ 準優勝の鹿児島県酪白チーム

大会結果

優　勝	**佐賀県農業協同組合**	**赤チーム（大会会長賞・全酪連会長賞）**
準優勝	鹿児島県酪農業協同組合	白チーム（大会会長賞・中央酪農会議会長賞）
３　位	佐賀県農業協同組合	白チーム（大会会長賞・九州酪農政治連盟協議会会長賞）
４　位	全酪飼料㈱ 鹿児島工場	赤チーム（大会会長賞）
５　位	ふくおか県酪農業協同組合	白チーム（大会会長賞）
６　位	熊本県酪農業協同組合連合会	赤チーム（大会会長賞）
７　位	九州生乳販売農業協同組合連合会	赤チーム（大会会長賞）
８　位	全酪飼料㈱ 鳥栖工場	白チーム（大会会長賞）

▲ 佐賀県農林水産部畜産課 石松課長

▲ 佐賀県中央会 大島会長

▲ 佐賀県農協 楠組合長

▲ 全酪連 隈部会長

▲ 九・沖団体協 中村会長

◀ ワンバウンドふらば～るバレー（おむすび型の変形ボールは予想外の場所に飛んでいく!）

全酪新報

ダイジェスト版

令和8年度予算概算要求案
コメ増産事業目玉に増額求める
酪農経営安定対策は今年度並み

農水省は8月29日、需要に応じたコメの増産を目玉事業に総額2兆6588億円（対前年度比3882億円、17・1％増）とする令和8年度概算要求案を公表。酪農関連では、家畜改良の推進、計画的な国産飼料の増産、飼料の安定供給に向けて必要な予算を盛り込んだほか、加工原料乳生産者補給金等を交付する酪農経営安定対策に今年度同額の444億1100万円を計上した。

令和8年度概算要求の目玉は、新たな食料・農業・農村基本計画や現在のコメをめぐる情勢を踏まえ、「コメの需要に応じた増産実現予算」としたもの。5年間で進める農業構造転換集中対策を着実に実施しつつ、▽食料安全保障の強化▽農業の持続的な発展▽農村の振興▽多面的機能の発揮――等を重点事項として、必要な予算を要求する。

このうち、酪農関連では、計画的な飼料増産や飼料品質向上の取り組みを後押しする飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援に55億8100万円（前年度同）、飼料生産組織の運営強化や国産濃厚飼料生産の推進、不測の事態に備えた飼料穀物備蓄等を支援する飼料備蓄・増産流通合理化事業に17億8400万円（2400万円増）を計上した。

このほか、鳥獣被害防止総合対策交付金に116億2700万円（17億2700万円増）を計上。なお、水田活用の直接支払交付金等には2960億円（90億円増）を要求。引き続き、水田を活用してイネWCSや飼料用米等を生産する農業者を支援する。

（9月1日号）

熊本県内酪農専門農協
6組合が合併予備契約調印
令和8年4月に新組合設立

熊本県内の酪農専門農協6組合は9月1日、熊本市のらくのうマザーズ会議室で合併予備契約調印式を開催。熊本県酪連会員組合の熊本乳牛農協、玉名酪農協、鹿本酪農協、大阿蘇酪農協、西阿蘇酪農協、火の国酪農協が合併に向けて予備契約に調印、令和8年4月1日より「熊本県酪農業協同組合」として新たにスタートすることとなった。6組合の酪農家戸数は80戸（昨年度生乳生産量約7万6千t）。

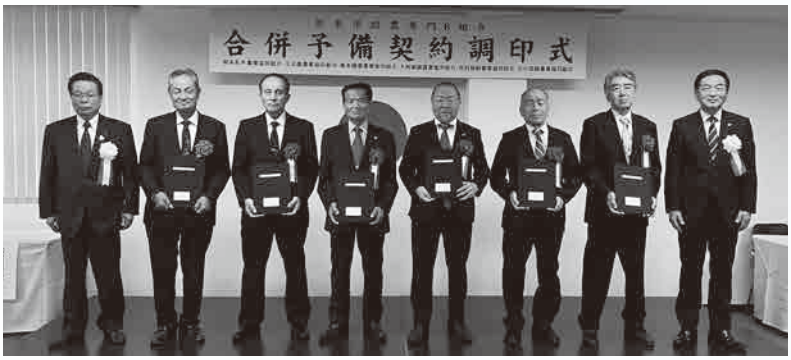

▲ 左からJA熊本中央会・宮本隆幸会長、熊本乳牛農協・坂本保男組合長、大阿蘇酪農協・山本健二組合長、西阿蘇酪農協・山田政晴組合長、鹿本酪農協・隈部洋組合長、玉名酪農協・大村英治組合長、火の国酪農協・安武英之組合長、熊本県酪連・大川清治専務

冒頭あいさつした熊本県酪連の隈部洋会長は「平成元年に約1400戸あった酪農家は現在359戸まで減少。一方で生乳生産量は20万4千tから令和6年度には24万6tとなり、規模拡大は進んできたが、今後も毎年5％以上の離農が想定される。将来的には県一本化を視野に入れ、新組合の経営をしっかり行い、ここに組合員が集まるような形を作っていきたい」と抱負を述べた。

熊本県内の酪農専門農協は、平成6年に「一県一酪農協づくり」を掲げ、平成29年には外部有識者を交えた組織再編検討委員会を設置した。令和2年に県酪農組織整備の基本方針を策定し、令和3年に火の国酪農協が当時解散した3つの組合と統合。令和7年2月の熊本県酪農専門農協合併等組織整備推進協議会において、6組合の合併協議を進めることとしていた。

（9月10日号）

令和6年度チーズ需給
直接消費用国産ナチュラル好調
コロナ禍から一転、総消費量増加

農水省がこのほど発表した令和6年度のチーズ需給表（速報値）によると、チーズ総消費量は32万6415tで、令和5年度比3・5%増。新型コロナ禍において、チーズは内食志向により家庭内消費が堅調に推移していた一方、消費量の大きい外食産業の減退等を背景に令和5年度まで4年連続で減少していたが、令和6年度は一転した。また、直接消費用（プロセス原料用以外）の国産ナチュラルチーズは好調に推移している。チーズ総消費量のうち、国産が占める割合はナチュラルチーズベースで14・8%と輸入が国産を大幅に上回る状況は依然として変わらない。

チーズ総消費量のうち、輸入ナチュラルチーズの総量は25万3047tで4・0%増。このうち、直接消費用は18万1113tで4・9%増だった。

他方で、国産ナチュラルチーズの生産量は4万5372tで0・5%増。このうち、プロセス原料用は2万2762tで2・6%減、直接消費用は2万2609tで3・9%増だった。国産ナチュラルチーズは令和2年度5・2%増、3年度7・0%増、4年度1・8%増など、着実に需要が伸びてきている。

国産と輸入を合わせたナチュラルチーズ全体の消費量をみると、20万3723tで4・8%増だった。一方、国産が大半を占めるプロセスチーズの消費量は、12万2692tで1・4%増えたが、直近では令和2年度の14万3056tをピークに、縮小傾向で推移している。

チーズブームを背景に、チーズの総消費量の推移をみると、消費量が最も多かった19年度には35万5996tを記録した。その後、コロナ禍は減少傾向で推移し、令和5年度は31万5461tと底を打った。今後は大手乳業によるチーズ増産に向けた設備投資の動きなどもあり、国産ナチュラルチーズを中心に増加が期待される。（9月1日号）

令和7年上半期輸出額
育児用粉乳大幅減、LL牛乳5%増
農林水産物・食品全体は過去最高

農水省は8月4日、令和7年上半期（1～6月）の農林水産物・食品の輸出実績を公表した。上半期累計の輸出額は前年同期比1086億円、15・5%増の8097億円。上半期の輸出額としては過去最高で、多くの国向けでプラスを記録した。日本食レストランの増加やインバウンドによる日本食の認知度向上、健康志向の高まり等が主な要因。牛乳・乳製品の輸出額は157億円で1・2%減。育児用粉ミルクを含む粉乳等は24%減と大幅に落ち込んだ一方、LL牛乳等は5%増とやや伸長した。畜産物全体の輸出額は、543億円（9・4%増）。このうち多くを占める牛肉は、325億円（15・5%増）だった。（8月20日号）

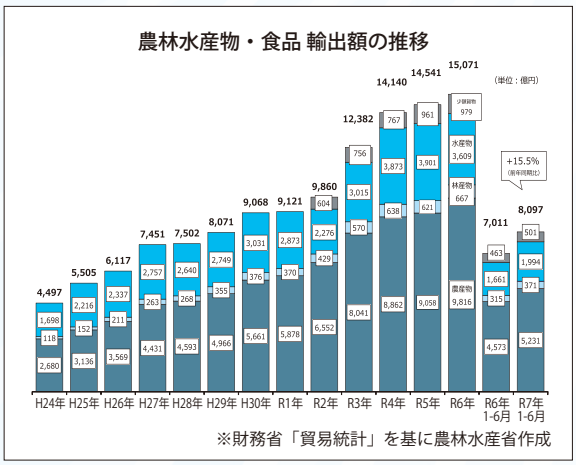

※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

全酪新報

- 人が牛乳を必要とし、牛肉を必要とし、緑を必要とする限り、酪農は誇り高い永久の仕事です。
- 明日へ向かって前進する酪農界の動きを全酪新報は正確に報道します。時に怒りの声を、時に喜びの声を…幅広くお伝えします。
- ご家族でご愛読いただける酪農専門紙です。
- 毎月1日、10日、20日発行、年間購読料は6,600円（税込・送料込）です。
- お支払（請求書到着後）は、郵便振替、銀行振込、クレジットカード決済がご利用いただけます。
- 見本紙ご希望の方はお申し出下さい。無料です。
（見本紙にバックナンバーは含まれません）

全酪新報／
購読お申込フォーム

一般社団法人 全国酪農協会

電話 03（3370）7213
www.rakunou.org

03 対策

✓ 発生予防（発生を未然に防ぐための対策）

- 農場の**吸血昆虫を減らす**※1対策
  （成虫対策）
  - 窓や出入口に防虫ネットの設置、殺虫剤のローテーション散布
  - サシバエは牛舎周辺の雑草で休憩するため、雑草を刈る

  （幼虫対策）
  - 牛房の隅など牛が踏みつけない場所などへのIGR剤の散布
- 農場間での**ウイルス伝播防止対策**
  - 寒い時期はハエが暖かい車両に集まるため、車両内外の洗浄、殺虫
- 畜舎、器具等の**消毒**

※1 特に、農場を中心に生活するサシバエへの対策が重要です。福岡県の発生農場では、サシバエの少ない農場内では感染拡大が抑えられていました。なお、特に冬前のハエ１匹は**来シーズンの１万匹**に相当すると言われるほど対策が重要です。

写真提供：住化エンバイロメンタルサイエンス(株)

✓ 早期発見とまん延防止（発生してしまった場合の緊急対策）

- 毎日の健康観察による**早期発見**（皮膚病変が現れる前に発熱がみられることに注意）
- 本病を疑う牛を確認したら、速やかに**隔離し獣医師又は家畜保健衛生所**に連絡
- 感染が確認された牛の殺処分、汚染物品の処理※2
- 本病の発生が確認された場合、**発生農場及び発生農場を中心とした半径5㎞以内の農場の牛**に対して、**緊急的にワクチン接種**※3
  - 必要に応じて、牛の移動制限（と畜場への出荷を除く）。その場合にも、ワクチンを接種した牛は接種後21日間経過すれば移動可能

※2：家畜伝染病予防法に基づき、殺処分した牛、処分した汚染物品には手当金を交付
※3：ワクチンの接種範囲は、発生状況に応じて、接種しないことも、20㎞まで広げることも可能

04 ワクチンの効果

- ランピースキン病には**発症を予防できる**ワクチンがあります

有効性
- ✓ 韓国では全頭へのワクチン接種以降、発生件数が**大幅減**※4
- ✓ 撲滅のために**最も有効なツール**として国際機関が推奨

安全性
- ✓ 海外で15年以上にわたり約3,000万ドーズ以上が使用され、重篤な副反応はほぼない
- ✓ 副反応として一時的な乳量減少や注射部位の腫れ、皮膚の結節等が見られるが、通常は自然に消失する
- ✓ ワクチン接種牛の生乳や肉を摂取することによる健康リスクは無視できる程度

- 国内ではMSD Animal Health社のワクチンを備蓄中※5

※5：JRA畜産振興事業により日本動物用医薬品協会が実施

ワクチン接種完了前後のLSD発生状況（韓国）

	発生期間	発生件数
接種完了前（2023年）	33日間（10/19-11/20）	107件
接種完了後（2024年）	120日間（8/12-12/9）	23件

※4：2023年11月20日に全頭を対象とした接種が完了。2024年の発生をゼロにできなかったのは、一部にワクチン接種漏れがあったためと韓国政府は分析

ランピースキン病に関する最新の情報は、農林水産省のHPをご確認ください。
➡ https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/lsd.html

農林水産省

ランピースキン病の早期発見とまん延防止対策のお願い

2024年11月、国内ではじめてのランピースキン病の発生が福岡県で確認されました。
この病気は、発症牛のほとんどが死亡することはないものの、一時的に生産性が減少することから、地域でのまん延を防ぎ、畜産経営への影響を最小限に抑えることが重要です。
毎日の健康観察による早期発見とまん延防止対策をお願いします。

01 ランピースキン病とは

特性
発熱、乳量の低下、皮膚に病変（結節）が生じる牛の病気。人には感染しない

予防・治療
致死率は低く、ほとんどの牛が徐々に回復する
有効なワクチンで発症予防できる

伝播経路
主にサシバエ等の吸血昆虫を介して拡大
感染牛や車両、資材、人の移動でも拡大

⚠ 疑わしい症状を見つけたら、すぐに獣医師又は家畜衛生保健所に連絡ください

結節（全身性）

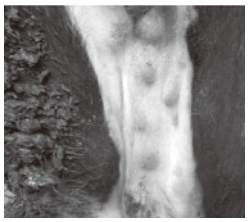

結節

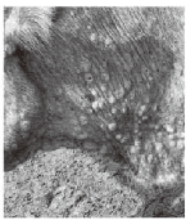

結節

写真提供：FAO、State Central Veterinary Laboratory in Mongolia

02 家畜伝染病予防法上の位置付け

令和7年7月、家畜伝染病予防法に基づき、新たな政令を制定。これにより、「家畜伝染病（法定伝染病）」と同程度の強力な防疫措置を講じることができるようになりました。

- 患畜、疑似患畜の速やかな殺処分
- 患畜等由来の生乳や精液等を汚染物品として処理
- 発生農場の牛について、他の農場、家畜市場等への移動（と畜場への出荷のための移動を除く）を制限

➢ 処分された牛等に対する手当金の交付、移動制限に対する支援が可能になりました。

一般社団法人 Zenraku Academy 全酪アカデミー

令和７年８月～令和７年９月

活動報告

●令和７年度

8/1	第 44 回理事会 【第１号議案】運営委員の任免について
9/15	新・農業人フェア 2025（有楽町）にてブース出展
9/16	第 45 回理事会 【第１号議案】新規コースの設立について

NEWS !!

令和８年度以降　新規コースの設立に向けて動いています。

1　親元就農養成コース

酪農後継者の養成を対象としたコース。

牧場主である親とその酪農後継者の要望に即して個別に最適化した養成コースを考えています。

2　ハーズマン（牧場管理責任者）養成コース

既に牧場等に従事している者を対象としたコース。

現在勤めている会社、団体、牧場等において事業主からの要請により、そこに所属している従業員に対して将来、牧場長などとして運営管理に従事することを目標とした養成コースを考えています。

3　酪農ヘルパー養成コース

一般社団法人酪農ヘルパー全国協会と連携して酪農ヘルパーを対象としたコース。

これまでも全酪連として一般社団法人酪農ヘルパー全国協会からの要請を受けて酪農ヘルパー研修を実施しています。これを更に充実した内容にするために全酪アカデミーとしても連携して関わっていきます。

アカデミー修了生の髙橋帆乃佳（令和６年 11 月就農）の体験セミナー公開中

酪農家になりたい!を応援します

全酪アカデミーの就農サポート

一般社団法人 Zenraku Academy

全酪アカデミー

❶ 迷わず最短。
酪農就農プロセス

❷ 手ごたえ実感。
充実した研修環境

❸ 生活安心。
研修中の給与支給有

これまでに３組の新規就農に携わってきました。
令和８年には４組目となる新規就農者が誕生します。

お問い合わせ

一般社団法人 全酪アカデミー

〒151-0053　東京都渋谷区代々木1-37-2 酪農会館
TEL **03-5931-8070**（全酪連総務部内）
E-mail：zenraku_academy@zenrakuren.or.jp
URL：https://z-academy.org/
［担当：炬口、板倉、和田］

HP随時更新中!

日本酪農政治連盟

酪政連活動報告

令和7年７月～９月

7/3

●上月良祐参議院議員候補出陣式へ柴田委員長出席　陣中見舞い（於　水戸市　水戸プラザホテル）

7/3

○東野ひでき参議院議員比例区候補出陣式へ出席（於　千代田区　日東合同ビル）

7/9

○岩本剛人参議院議員候補出陣式へ出席（於　札幌市中央区）

7/10

●平野達男参議院議員候補へ柴田委員長陣中見舞い（於　盛岡市）

7/14

●九州酪農政治連盟協議会　令和７年度総会　柴田委員長出席、幹事長同行（於　博多区　博多駅南）

7/24

○全国酪農業協同組合連合会　第76年度通常総会へ幹事長出席（於　東京都中央区　TKPガーデンシティ）

8/4

●赤澤経済政策担当大臣との意見交換会　三役出席　米国関税と酪農情勢報告（於　都内）

8/5

●長井畜産局長と面会　三役出席　酪農情勢報告（於　千代田区霞ヶ関　農林水産省）
●参議院議員選挙に於ける当選議員へ表敬訪問　三役出席（於　千代田区永田町　参議院議員会館）
●中央常任委員会を開催　中央常任委員及び副委員長の選任（於　渋谷区代々木　酪農会館２階会議室）
神田豊広氏（新潟県支部）及び和田慎吾氏（中国地区酪政連）を中央常任委員に選任。
和田慎吾氏を副委員長に選任。

8/26～8/27

●衆議院議員農林部会議員へ面会　令和８年度酪農政策・予算確保に関する事項
（於　千代田区永田町　衆議院議員会館）
●令和８年度概算要求に対する団体要請　総合農林政策調査会・農林部会・農政推進協議会合同会議

9/8～9/9

●酪政連東北ブロック協議会　秋季研修会　酪王協同乳業㈱工場見学（於　本宮市　酪王協同乳業㈱）
●鈴木憲和衆議院議員との意見交換会及び酪政連東北ブロック協議会役員会議
（於　郡山市熱海町　ホテル華の湯）

9/11～9/12

●秋田県支部現地視察及び意見交換　幹事長・事務局長参加（於　由利本荘市　柴田牧場）
※水田活用の直接支払い交付金について意見交換

原料情勢　令和7年9月

		24/25年産	25/26年産
9月12日発表 米国農務省 トウモロコシ 需給予想	作付面積（百万エーカー）	90.6	98.7
	単　　収（ブッシェル/エーカー）	179.3	186.7
	生 産 量（ブッシェル）	166億5,000万	181億6,500万
	需 要 量（ブッシェル）	153億2,500万	160億5,500万
	期末在庫（ブッシェル）	13億2,500万	21億1,000万
	在 庫 率	8.65%	13.14%
トウモロコシ 相場動向	今回の需給報告では旧穀期末在庫は増加、新穀期末在庫は微減となった。単収がどの程度引き下げられるかが焦点だったが、作付面積が増えたこともあり、供給数量が増加した。このため通常であればシカゴ定期は軟調に推移してもおかしくないが、大豆が高騰した影響等を受けて、トウモロコシ価格は大きく値を上げる結果となった。		
大豆粕 相場動向	米国・南米共に大豆は豊作予想となってはいるが、今回の需給発表で期末在庫は増加したが、今後の期末在庫見込が減少するのではないかとの思惑から大豆のシカゴ定期は堅調に推移している。これにより大豆粕も堅調に推移している。		
糟糠類	【一般フスマ】　パスタ需要増加等の影響で発生は一定量ある見通し。需要についても安定しつつあり、需給は安定しており、受渡は問題ないと思われる。		
	【グルテンフィード】　全国的に引き続き需要が強いためタイトな状況は変わらずとなっている。遠隔地は輸入玉が入船する見込で大きな混乱はないと思われるが、年末にかけ受渡には注視する必要がある。		
海上運賃	海上運賃は堅調。引き続き貨物の荷動きが活発であることに加え、鋼材や石炭の荷動きも盛り上がってきており、期近を中心に相場が上昇している。原油は新規材料に欠け、横ばいで推移。		

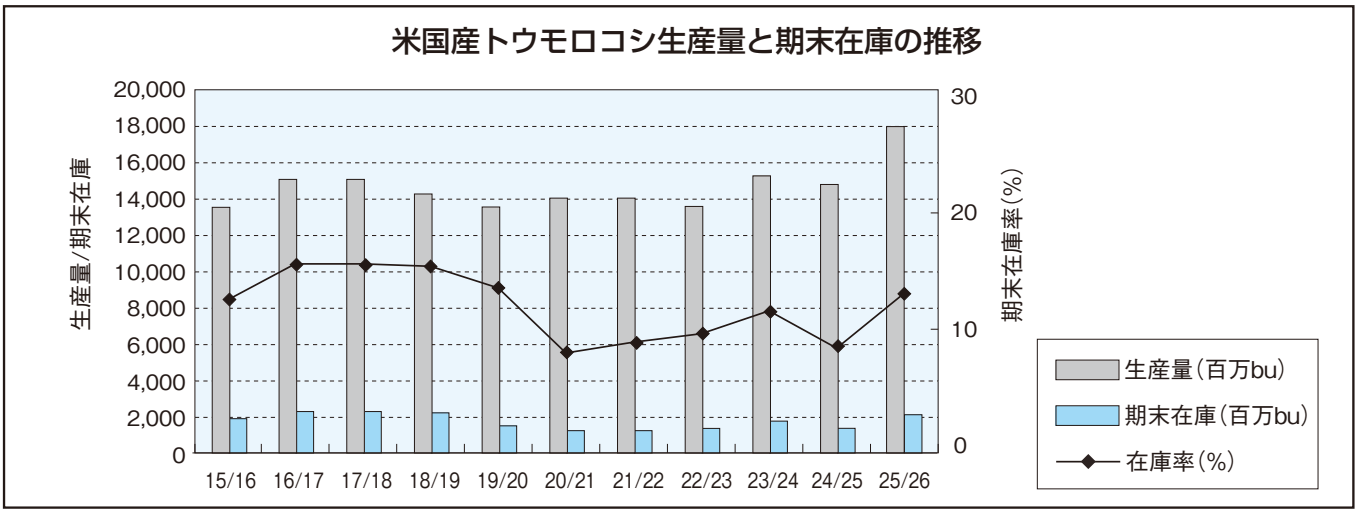

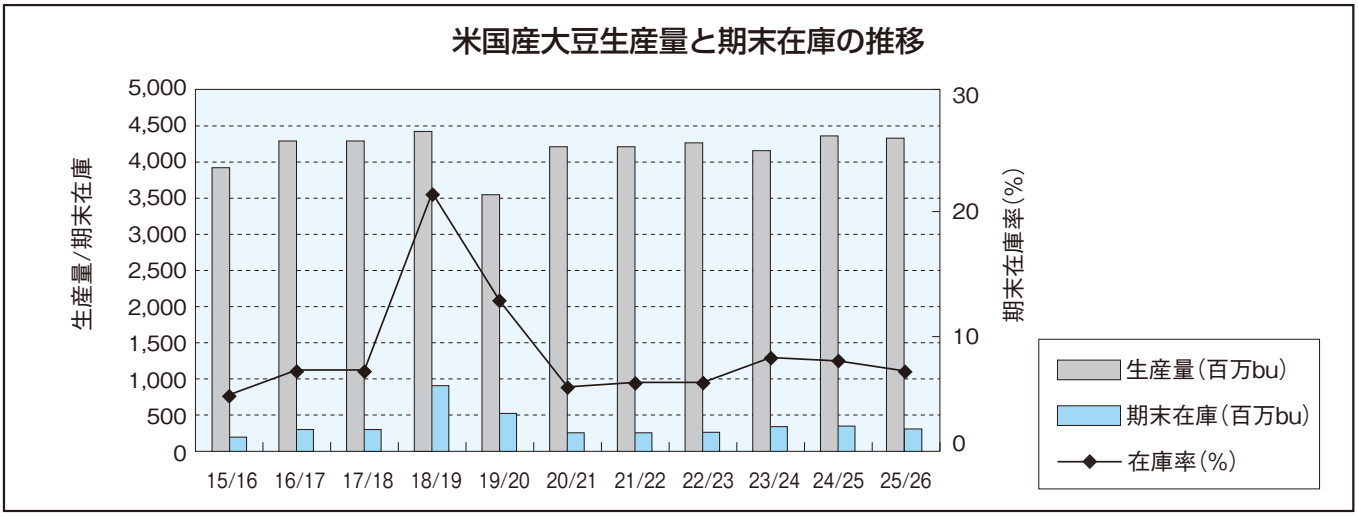

輸入粗飼料の情勢　令和７年９月

北米コンテナ船情勢	北米西海岸を中心とする航路では、本船スケジュールに乱れが生じており、主要な乗継航路を含め、慢性的な混雑が続いています。日本の主要港では、依然として混雑が深刻化しており、抜港や寄港予定地の変更、迂回ルートを臨時で増設し混雑改善に向け取り組んでいますが、状況が改善するまでは時間を要する見通しです。米中両国は７月末の貿易協議で24%分の追加関税停止措置を90日間延長することに合意しました。その後、８月11日には米国トランプ大統領が更に相互関税の適用停止期限を延期し11月10日までとすることを発表しました。この停止措置の延長により、前倒して輸出する動きも抑制されており、北米航路の船腹予約は軟化しています。11月の交渉次第では、追加関税が発動し貨物量の急増による混乱が発生することも考えられるため、動向には注視が必要です。
アルファルファ	【ワシントン州】　主産地であるワシントン州コロンビアベースンでは、３番刈の収穫作業が終盤を迎えており、早い圃場では４番刈の収穫作業が開始されています。３番刈は収穫期の降雨を避けたことによる刈遅れや、冷涼な気候が続き、乾燥に時間が掛かったことで色褪せた品質が中心となっており、上級品の発生は限定的です。産地では高値で販売したい生産農家と、安価で購入したい輸出業者の間で折り合いがつかないケースが続いておりましたが、現金化を優先する生産者もいることから取引は進んでいます。しかしながら、取引価格への不満も強く出ていることから、来年の作付面積は減少すると予想されています。
	【オレゴン州】　主産地であるオレゴン州クラマスフォールズでは、２番刈の収穫作業が終了しており、３番刈の収穫作業が開始されています。収穫された２番刈の品質は一部の圃場で降雨被害が発生しており、降雨を避けて収穫した圃場では中級品中心、降雨被害前に収穫を終えた圃場では上級品が発生しています。降雨の影響で収穫スケジュールが遅れたこともあり、４番刈まで収穫できる圃場は限定的な見通しです。同州中部クリスマスバレーでも２番刈まで終了しており、３番刈の収穫作業が開始されています。ワシントン州の１番刈と３番刈の収穫期において降雨被害が発生したため、上級品を求め一部の輸出業者が産地での買い付けに参入しています。
	【ネバダ州】　ネバダ州では３番刈の収穫作業が終了し、早い圃場では４番刈の収穫作業が開始されています。収穫された３番刈の品質は高温地域であることからやや過乾燥傾向ではあるものの、葉付きが良く色目が綺麗な良品が多く発生しています。同州では近隣の肥育農家向けから引き合いが強く、需要は堅調に推移しています。
米国産チモシー	主産地であるワシントン州コロンビアベースンおよびエレンズバーグでは２番刈の収穫作業が中盤を迎えています。１番刈の多くは上級品となっており、中～低級品の発生は限定的となりました。収穫が進んでいる２番刈についても、生育期の状態が良好であったことから上級品の発生が多く、大半は馬糧向けに出荷される見通しです。一部の圃場では、降雨を避けて収穫したことで、刈遅れによる中級品も発生していますが、米国内からの需要もあり産地相場は堅調に推移しています。
スーダングラス	カリフォルニア州南部インペリアルバレーでは、２番刈の収穫が最終盤を迎えていますが、産地相場低迷により大半の生産農家は１番刈で生産を終了し秋野菜の生産に備えています。１番刈で生産を終了した圃場があることや８月下旬に降雨も発生したことで、生産量が需要を満たせるのか懸念も出てきています。また、一部の輸出業者が保有していた旧穀の繰り越し在庫も解消され、積極的に今年度産の買付を再開しており、産地相場は堅調に推移しています。灌漑局によると、８月15日時点でのスーダングラスの作付面積は20,432エーカーで、前年同期の10,814エーカーから増加しています。
カリフォルニア州南部の降雨について	８月下旬と９月上旬、カリフォルニア州南部インペリアルバレーでは夏のモンスーン（季節風）による降雨が発生しました。この影響で、一部のタープ（収穫した牧草を覆う防水シート）が強風で吹き飛ばされ、浸水する被害が見られましたが、甚大な被害には至っていません。降雨の影響を受けた牧草は輸出向けには適さないため、米国内向けに出荷される見通しです。
クレイングラス	クレインは全酪連の登録商標です。 主産地であるカリフォルニア州南部インペリアルバレーでは、３番刈の収穫作業が終了しており、DIP（休耕地政策）を行っていない圃場で４番刈の収穫が開始されています。DIP終了後に再度生産を実施する圃場もある見通しですが、中～低級の発生となる見込みです。灌漑局の発表によると、2025年８月15日時点でのクレイングラスの作付面積は23,341エーカーとなっており、前年同期の21,067エーカーから増加しています。
豪州産オーツヘイ・ウィートストロー	８月は各地域で降雨に恵まれ、例年並となりましたが、西豪州の一部の地域では例年を大幅に超える降雨量となりました。収量についても、各地域で例年並になる見通しですが、南豪州では、播種時期の降雨不足が影響し、収量は昨年を下回ると予想されています。産地では、今後、収穫期を迎えますが、オーストラリア気象庁の予報では東豪州で降雨、西豪州では乾燥が見込まれています。この気象条件により、東豪州では中～下級品の発生が増え、西豪州では上級品が中心となる見通しですが、今後の天候の推移には引き続き注意が必要です。夏季の需要減や米国新穀の供給開始の影響で、輸出需要は軟化していますが、豪州国内の引き合いは依然として堅調に推移しています。

※粗飼料情勢の全文は弊会ホームページに掲載しています。

INFORMATION

北海道 乳牛産地情報

令和７年 10 月１日現在

札 幌 支 所　TEL 011-241-0765
釧 路 事 務 所　TEL 0154-52-1232
根室駐在員事務所　TEL 01537-6-1877
帯 広 事 務 所　TEL 0155-37-6051
道 北 事 務 所　TEL 01654-2-2368

価格状況 ⬆……強含み ↗……やや強含み ➡……横這い ↘……やや弱含み ⬇……弱含み

事務所	畜種	相場(万円)	価格状況	管内状況
札幌管内	育成牛(10-12月令)	20～30	➡	札幌管内の９月中旬までの生乳生産量前年比は、函館管内が月計100.0%・累計102.0%、苫小牧管内が月計98.4%・累計100.7%となっております。 10月の初妊牛動向につきましては、分娩時期が12月下旬～１月中旬となります。出回り資源は豊富で、購買に向ける牛を十分に選畜できる状況です。相場は、道内外からの引き合い増加により堅調に推移する見込みです。雌雄選別腹・F1腹・和牛受精卵腹いずれも資源の出回りがあり、高能力牛の選択が可能な地域です。導入をご検討の際は、ぜひお問い合わせください。
	初妊牛	58～68	⬆	
	経産牛	35～45	➡	
釧路管内	育成牛(10-12月令)	20～30	➡	根釧管内の９月中旬までの生乳生産量前年比は、釧路管内が月計102.8%・累計103.9%、中標津管内が月計100.4%・累計101.8%となっております。 10月の初妊牛動向は、12月下旬～１月中旬分娩が中心です。９月の乳牛市場がやや強含みで推移したことから、庭先購買においても同様に堅調に推移すると予想されます。腹別では、F1腹・和牛受精卵移植腹が堅調に推移しており、雌雄選別腹については牛の素質が良ければ強い引き合いがありますが、F1腹との価格差が生じる見込みです。
	初妊牛	58～68	↗	
	経産牛	35～45	➡	
帯広管内	育成牛(10-12月令)	20～30	➡	帯広管内の９月中旬までの生乳生産量前年比は、月計101.9%・累計103.6%となっております。10月の初妊牛動向は、12月下旬～１月中旬分娩が中心です。資源は十分に確保可能ですが、道内外の需要が見込まれるため、相場は堅調に推移すると予想されます。腹別では雌雄選別腹・F1腹ともに確保可能であり、引き続きF1腹の引き合いが強いと見込まれます。経産牛については、分娩産次の若い牛であれば初妊牛と同水準の価格帯で取引される見通しです。育成牛に関しては、夏分娩期にあたる月齢牛の出回りが中心となり、横這いで推移すると予想されます。
	初妊牛	58～68	⬆	
	経産牛	40～50	➡	
道北管内	育成牛(10-12月令)	20～30	➡	道北管内の９月中旬までの生乳生産量前年比は、稚内管内が月計102.3%・累計100.9%、北見管内が月計101.7%・累計102.3%となっております。 10月の初妊牛動向は、12月下旬～１月中旬分娩が中心です。９月は涼しさから道内需要が一気に増加しましたが、10月以降はやや落ち着くと見込まれます。加えて上場頭数の増加も予想されるため、相場はやや弱含みで推移する可能性があります。経産牛については、乳価上昇により秋口にかけて即戦力牛の需要が高まると見込まれ、価格は堅調を維持し横這い推移となる見通しです。
	初妊牛	55～65	↘	
	経産牛	35～45	➡	
道内総括	育成牛(10-12月令)	20～30	➡	道内全体の９月中旬までの生乳生産量前年比は月計101.4%・累計102.5%となっております。北海道は涼しい気候となってまいりましたが、直近では道北エリアにおける大雨による牧草生産への影響や、強風によるデントコーン畑の倒伏など、自給飼料の確保に支障が出始めております。10月の初妊牛動向は、12月下旬～１月中旬分娩を中心とした庭先取引となります。道内では一部地域で初妊牛の引き合いが強まっており、道内メガファームに加え、都府県の大型牧場からの市場購買も行われております。そのため、初妊牛相場全体は堅調に推移する見通しです。併せて即戦力となる経産牛や、将来の資源となる育成牛への引き合いも強まると予想されます。弊会の庭先購買は、半歩先の分娩確保を可能とすることが強みです。ぜひともご購買をご用命くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。
	初妊牛	58～68	⬆	
	経産牛	40～50	↗	

今月の表紙

今月の表紙は「第15回酪農いきいきフォトコンテスト」に応募いただいた作品「みんなに今日の出来ごとを報告中」（北海道 村上妙子氏 撮影）です。

編集後記

●今年度も、理解醸成活動が始まりました。紙面でもご紹介しておりますが、皆様もぜひ、地元での理解醸成活動に参加し、消費者と大いに交流して酪農業界の現状を理解していただきましょう。

●政局は、新たなリーダーのもと、日本がより良い方向へ進み、酪農業界も明るい展望がもたらされることを願っています。

●会報に関するご意見・ご要望等があれば、以下のアドレスにメールをいただければ幸いです。
shidoukikaku@zenrakuren.or.jp

令和７年10月10日発行（毎月1回10日発行）
全酪連会報　10月号　No.721
●編集・発行人　飯島洋一
●発行　全国酪農業協同組合連合会
〒151-0053　東京都渋谷区代々木一丁目37番２号 酪農会館
TEL 03-5931-8003　https://www.zenrakuren.or.jp/

今月の らくのう こどもギャラリー 入賞作品紹介

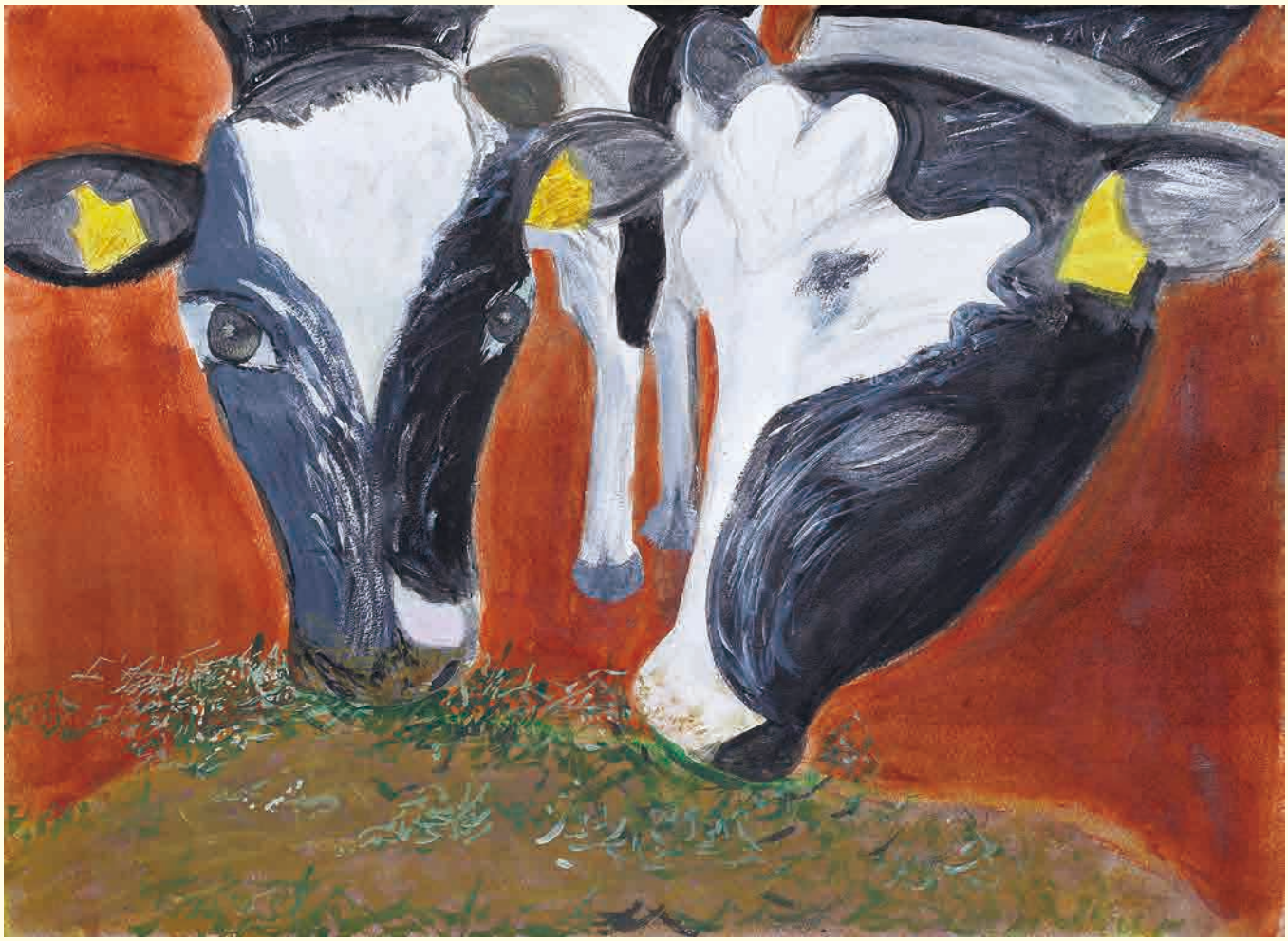

干し草を食べる牛

仙台市立富沢中学校 中学1年（東北）　伊藤亜珠

今月の入賞作品は…

仙台市立富沢中学校 中学1年（東北）の伊藤亜珠さんの作品です。

二頭の牛さんが顔を近づけて干し草を食べている場面が臨場感豊かに表わされています。牛さんのお顔や干し草など、細い筆を使って素早い筆跡で描かれ、動きが感じられます。背景の茶色も明暗を活かした複雑な塗り方に挑戦し、絵に深みが感じられます。

※この作品は本会と全国酪農青年女性会議共催の「第51回らくのうこどもギャラリー」で全国304点の応募作品から入賞12点に選ばれたものです。

主催　全国酪農青年女性会議